

第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定について

1. 計画の趣旨

- 本計画は、廃棄物処理法第5条の5の規定により、都道府県に策定が義務付けられた計画であり、同法第5条の2の規定に基づき国が策定する「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」に即して策定するもの。
- 「第三次滋賀県廃棄物処理計画」の計画期間終了に伴い、廃棄物処理の現状と課題、将来予測等を踏まえて三次計画を改定し、「第四次滋賀県廃棄物処理計画」（平成28年度～平成32年度）を策定したもの。
- 今後、本計画に基づき本県における廃棄物処理や資源循環に関する施策を推進します。

2. 計画策定の経過

時 期	概 要
平成27年 3月	環境審議会への諮問 環境審議会廃棄物部会（策定について、第三次計画進捗状況）
平成27年 6月	環境審議会廃棄物部会（論点整理）
平成27年 7月	滋賀県廃棄物適正管理協議会（計画の方向性について）
平成27年 9月	環境審議会廃棄物部会（骨子案について） 市町等への計画骨子案に係る意見照会
平成27年10月	環境・農水常任委員会（骨子案について）
平成27年11月	環境審議会廃棄物部会（素案について）
平成27年12月	三方よしエコフォーラム（計画の方向性について） 滋賀県廃棄物適正管理協議会（素案について） 市町等への計画素案に係る意見照会 環境・農水常任委員会（素案について）
平成28年 1月	滋賀県産業廃棄物協会行政懇談会（計画の方向性について）
平成28年 2月	環境審議会廃棄物部会（答申案について） 環境審議会からの答申 買い物ごみ減量推進フォーラムしが（計画の方向性について）
平成28年 3月	環境・農水常任委員会（計画案について） 滋賀経団連絡調整会議（計画案について）
平成28年 4月	県民政策コメント実施 市町等への計画案に係る意見照会
平成28年 6月	環境・農水常任委員会（県民政策コメント結果）
平成28年 7月	計画の策定・公表

3. 環境審議会答申後の主な修正箇所

箇所	修正前	修正後	修正理由
全般	一廃・産廃の数値実績が H25 実績	一廃・産廃の数値実績を H26 実績に更新。将来予測・目標値（産廃のみ）を併せて修正。	最新の数値実績を反映するため
P18 食品ロスの削減推進	…食品の食べきりの普及啓発等を行う…	… <u>食品廃棄を抑制する取組の促進、食べきりの普及啓発を行う</u> …	県民政策コメントの意見による修正
P25 生活排水の適正処理	…「滋賀県汚水処理施設整備構想 2010」に基づく…汚水処理施設の整備…	「滋賀県汚水処理施設整備構想」に基づく…汚水処理施設の整備 ※「2010」を削除	H28 年度中に「2010」が「2016」に改定予定のため修正
P28 PCB 廃棄物の期限内処理	処理期限は平成 38 年度末まで（高濃度 PCB 廃棄物は平成 33 年度末まで）となっています。	処理期限は、 <u>PCB 特措法により平成38年度末までとなっていますが、このうち高濃度 PCB 廃棄物については、平成32年度末までのより早期の処理が求められています。</u>	PCB 特措法の改正および PCB 特措法施行令の改正による修正

4. 計画のポイント

(1) 環境負荷の低減に向けたより一層のごみ減量

今後さらなるごみ減量を進めるため、容器包装廃棄物の削減やグリーン購入のさらなる推進のほか、新たに食品ロス削減に取り組む。

(2) 引き続き廃棄物の適正処理を徹底

不適正処理事案が発生しないよう処理施設・事業者等への監視指導を行うことなどにより、引き続き廃棄物の適正処理を徹底する。

(3) 災害に強い廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物処理計画の策定など、災害に強い廃棄物処理体制を構築する。